

令和6年度「組織機構改正」（抜粋）

● 外国人材の確保・受入及び外国人との共生に係る推進体制の強化

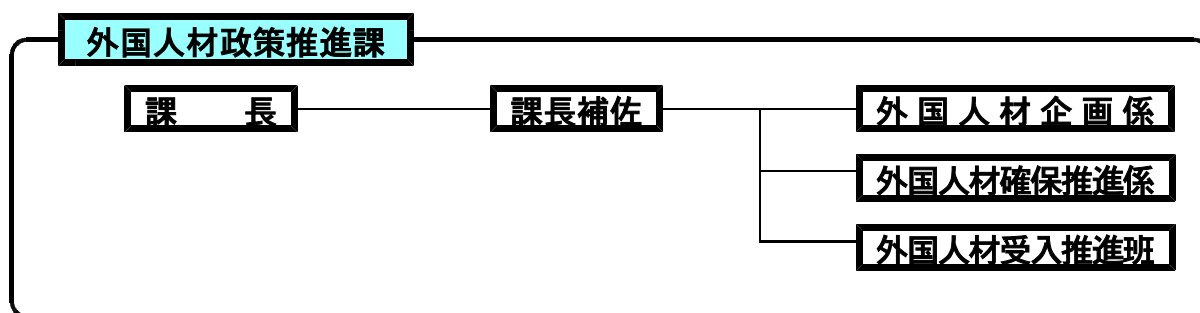
外国人材の安定的な確保及び受入・定着に向けた取組をより一層推進するため、商工労働水産部に「外国人材政策推進課」を設置し、体制を強化する。

併せて、同課と連携して、地域における外国人との共生をより一層推進するため、男女共同参画局くらし共生協働課に「多文化共生推進班」を設置する。

① 「外国人材政策推進課」の設置

[主な業務]

外国人材の確保及び受入・定着に係る施策の企画・総合調整・実施 等

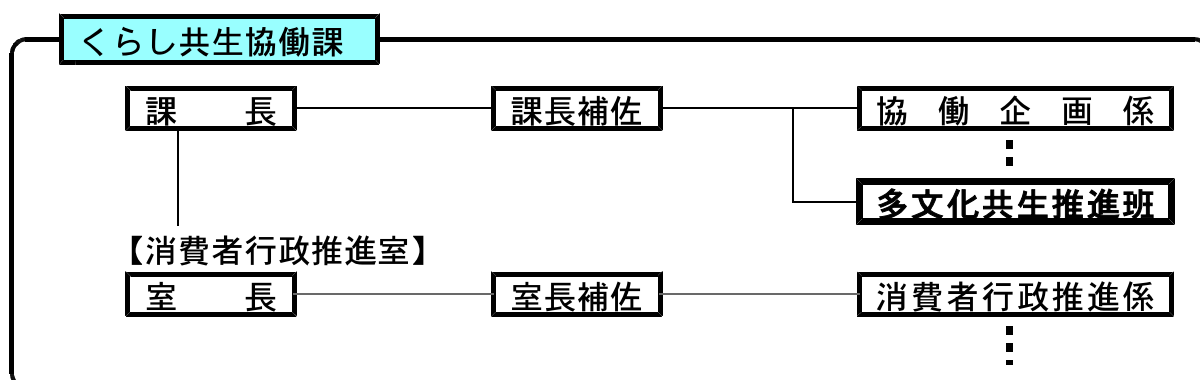


* 外国人材政策推進課の設置に伴い、産業人材確保・移住促進課外国人材政策推進室は廃止。

② 「多文化共生推進班」の設置

[主な業務]

在住外国人からの相談対応、地域における多文化共生の取組の推進 等



* 多文化共生推進班の設置に伴い、国際交流課が所管していた業務のうち、在住外国人との共生に関する業務はくらし共生協働課に移管。